

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年3月9日)

項 目		ページ
1	「鳥取県豪雪災害復興義援金」について 【農政課】	1
2	財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構のあり方に関する検討結果について 【経営支援課】	3
3	「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へIJU! アグリスター研修事業」の実施状況について 【経営支援課】 【森林・林業総室】 【水産課】	5 // //
4	「第7回（平成22年度）鳥取県木の住まいづくりコンクール」について 【森林・林業総室】	6
5	「春の緑の募金」及び「鳥取県植樹祭の開催」について 【森林・林業総室】	8
6	森林整備事業競争入札制度の改正について 【森林・林業総室】	9
7	国土の適切な管理制度の構築に係る国要望望について 【森林・林業総室】	別紙
8	白砂青松復活ボランティアプロジェクトに係る寄付金について 【森林・林業総室】	別紙
9	重点分野雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について 【全国豊かな海づくり大会推進課】	10
10	農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について 【農林総合研究所】	11
11	平成22年次の水産物の水揚状況（速報値）について 【水産課】	21
12	漁業所得補償制度について 【水産課】	22
13	鳥取県におけるアワビのキセノハリオチス感染症の確認について 【水産課】	別紙
14	「食の情報発信ホームページ」の開設について 【食のみやこ推進課】	23

農 林 水 産 部

# 「鳥取県豪雪災害復興義援金」について

平成23年3月9日

県政推進課

福祉保健課

農政課

平成22年12月31日からの記録的な豪雪により、特に農林水産業を中心に多大な被害を受けた被災者の方々の復興の一助とするため、県と鳥取県共同募金会で行った「鳥取県豪雪災害復興義援金」の募集結果及び今後の配分について報告します。

## 1 募集結果

(1) 受付期間 平成23年1月19日（水）から2月28日（月）まで

(2) 義援金総額（3月2日現在）

窓 口	件 数 (件)	金 額 (円)
鳥 取 県	292	15,412,223
鳥取県共同募金会	270	1,935,311
合 計	562	17,347,534

〈主な内訳〉

企業・団体名等	受付月日	金 額 (円)
イオン株式会社	1/11	3,000,000
大阪鳥取県人会	1/21	13,738
東海鳥取県人会	1/22	83,761
神戸鳥取県人会	1/23	31,820
東京鳥取県人会	1/31	72,000
イオンリテール (株)	1/31	532,542
(株) マイカル	1/31	283,687
ライオンズクラブ国際協会 336-B 地区	1/28	1,000,000
国際ソロプチミスト倉吉	2/1	400,000
国際ソロプチミスト鳥取 国際ソロプチミストアメリカ日本西リジョン	2/3	400,000
(株) 鳥取銀行及び役職員一同	2/7	644,000
(株) 山陰合同銀行及びグループ役職員一同	2/23	2,435,300
サントリー天然水 (株)	2/25	3,000,000
(株) ホープタウン	2/25	16,903
ホテルセントパレス倉吉	2/28	43,200
アサヒビール (株)	3/1	300,000
計		12,256,951

## 2 義援金の配分

集まった義援金については、「鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会」に全額拠出し、同配分委員会で配分方法等を決定して、被害を受けられた県内の農林水産業者等に配分します。

### (1) 鳥取県豪雪災害復興義援金配分委員会

(委員)

構成団体	職名	氏名	備考
鳥取県共同募金会	配分委員会委員長	相見 槻子	委員長
鳥取県社会福祉協議会	専務理事	小林 裕幸	
鳥取県	統轄監	河原 正彦	副委員長
	福祉保健部長	林 由紀子	
	農林水産部長	鹿田 道夫	

(事務局) 鳥取県共同募金会事務局内 (鳥取県社会福祉協議会内)

### (2) 配分方法等

3月1日(火)に開催された第1回配分委員会において、配分方法について決定。

#### ○第1次配分

人的、住家被害について市町村を通じて配分する。(昭和62年台風19号義援金を参考)

配分基準	人的被害	死者	6件	30万円/人
		重傷者	1件	3万円/人
	住家被害	全壊	0件	—
		半壊	1件	5万円/世帯

#### ○第2次配分

漁船、農業、林業、商業関係被害については、積雪の状況等によりまだ不明確な部分も多く、各市町村で現在とりまとめ中であることから、3月末のとりまとめ結果を踏まえて、被害額割りにより配分額を算出する。配分方法については、漁協及び農協等の団体を通じて、また、組合員以外で、漁協及び農協から配分できない対象者については、配分委員会から直接配分する。

## 3 その他

○豪雪被害に対する県への寄附金について (3月4日現在) 2,267,000円

※県への寄附金については、豪雪災害復興のための各種支援事業へ充当する。

(内訳)

区分	件数(件)	金額(円)
(株)日新	1	1,000,000
ライオンズクラブ国際協会336複合地区	1	1,000,000
「ふるさと納税制度」によるもの	7	267,000
計	9	2,267,000

# 財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構のあり方に関する検討結果について

平成23年3月9日  
経営支援課

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、「機構」という。)の長期的経営計画の検討と経営状況の評価を行っていただくため、昨年3月に設置した経営検討委員会は、7回の委員会を経て、3月3日に検討結果報告書を提出されました。

県は、この報告書の意見・提言を踏まえ、機構の果たすべき役割と経営改革に関する方針を定めた「改革プラン」を策定し、平成24年度当初予算及び機構の事業計画等に反映させることとします。

## 1 意見・提言の概要

項目	内 容 ( 要 約 )
機構の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業従事者の高齢化が進行する中で、食料の安定的確保、食料自給率の向上のためには、農地の有効利用を図り、意欲のある担い手へ農地を集積することにより多様で効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保していくことが喫緊の課題。</li> <li>○機構は、農地保有合理化事業に取り組み、認定農業者などの担い手に農地を集積し、経営規模拡大や農地の集団化、遊休農地の解消を図るとともに、アグリスタート研修などの新規就農者・担い手確保対策をこれと一体化して実施することにより、農業・農村の地域課題の解決を戦略的に進めることを役割としている。</li> <li>○今後、農業農村の地域課題の解決に集中的に取り組むには、機構の役割発揮が不可欠である。</li> <li>○地域社会で個々のつながりが希薄となる中で、従来の「補助金行政型支援」から農地や経営のプロによる親身な助言などの「寄り添い型支援」へと担い手農家のニーズは変化しつつあり、今後は機構の潜在的な力を生かした新しい展開への対応強化が必要。</li> </ul>
今後の事業展開 (1) 担い手への農地集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地の集積については、今後は市町村の農地利用集積円滑化団体が委任代理事業を中心として行うことになる。</li> <li>○機構は、農地の売買や貸借について、権利関係が錯綜する事案や資産処分に係る事案等専門的な処理能力を要するものなど市町村では対応困難な事案や委任代理事業では処理できない事案を取扱うこととし、市町村や農協等の関係機関をコーディネートしながら担い手への農地集積を戦略的に展開すべき。</li> <li>○農地集積が図りにくい分散的な農地については、担い手が利用しやすいよう機構が中間保有して地代の軽減措置を講ずるなど新たな支援策を検討することが重要。</li> <li>○新規就農者が農地の権利を取得して新たに農業経営を開始する場合、農地所有者や地域との関係が希薄であることから、<u>公的機関である機構の役割に期待するところが大きい。</u></li> </ul>
(2) 新規就農者を対象としたインキュベーション機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構は、アグリスタート研修などを通じて農業に携わる人材の育成を図っており、農地の中間保有機能を活用しつつ、担い手の企業的経営に向けた効果的な支援を市町村や農協等と連携して推進していくことが重要。</li> <li>○IJUターン者などの研修生が新たな担い手として確実に定着するためには、<u>受入農家、市町村、JA と緊密に連携して、就農に向けた研修カリキュラムの充実と農地の確保支援が特に重要。</u></li> </ul>
(3) 農業会議等関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構と農業会議との事務局の一元化については、現状では組織運営の合理性の観点から効果的ではないので、<u>本来業務の部分は現体制のままとし、重複する業務について両者の役割分担を整理し合意形成を図りながら逐次段階的に業務の集約化と連携の強化を進めることが望ましい。</u></li> </ul>

項目	内 容 ( 要 約 )
	<p>○農地や担い手の存在状況は地域によって異なり、機構が全ての市町村に関わりを持って事業を展開するのは効率的でない。農業研修生などの受け入れに積極的かつ意欲的に対応している市町村において、定着に向けたモデル的な取り組みを関係機関と一体となって展開していくべき。</p>
中海干拓農地の取扱い	<p>○中海干拓農地は、近年、販売実績がなく、24.8ha売れ残っており、そのうち一時貸付地19.6haを除き5.2haが未利用となっており、その維持管理費が機構の経営を<u>圧迫</u>している。</p> <p>○中海干拓農地の売渡価格は、管理コストを上乗せする仕組みとなっていて現在の売渡価格約220万円/10aは近傍の農地取引価格と大きく乖離しているので、早急に<u>鑑定評価を実施して売渡価格を時価へ引き下げる等売渡促進策を講じるべき。</u></p> <p>○売渡価格の引き下げを行う場合は、用地簿価額の見直しと評価損の損失処理の問題が生ずるので、<u>県と機構との間で損失負担の処理について合意が必要。</u></p> <p>○売渡促進策を講じてもお売れ残った農地については、<u>県がいったん買い取ることも含め抜本的な見直し検討も必要。</u></p> <p>○売渡しだけに限定するのではなく、農地の有効利用と未利用管理地の管理経費の削減の観点から<u>長期リースなどの貸付制度の導入も検討すべき。</u></p> <p>○県は、組織の総合力を発揮して、干拓地で営農を行っている農家の主体的な取り組みを促進するため、機構はもとより干拓地営農組合やJA、市町村、農業委員会等との連携強化を図るべき。</p>
機構の人員体制と財源確保	<p>○現在の正職員5名のうち早期退職者・再雇用者(53歳)が2名含まれており、今年度末には、さらに1名がこの雇用年齢に該当するなど人件費の削減に努めているが、<u>自主財源が少なく平年ベースで約2千万円不足する状況。</u></p> <p>○機構が存続していくためには、<u>何より安定的な財源確保についての対応が不可避。</u></p> <p>○機構が担う業務のうち国や県等が本来果たすべき役割に係るものであって、その業務成果を確保する必要のあるものについては、<u>トータルコストを検証した上で機構に対して正当な対価が支払われるべき。</u></p> <p>○<u>国や県の財政状況から十全な支援が困難な場合は、機構本来の事業目的に使用することを前提として、基金出捐者の同意を得た上で基金の中の一定額を計画的に取り崩して有効利用していく等の抜本的な方策が必要。</u></p> <p>○機構が本来業務や自主的な企画運営を効果的に進めていくためには、専門的能力や関係機関との調整能力を備えた人材の確保が必要だが、職員の早期退職・再雇用制度により脆弱な組織体制となっており、<u>円滑な組織運営のためには県や農業団体からの兼務又は派遣・出向などについて検討が必要。</u></p>

## 2 今後の予定

- (1) 県は、本検討結果報告書の提言を踏まえ機構の経営改革に関する「改革プラン」を策定し、平成24年度当初予算及び機構の事業計画等に反映。
- (2) 機構は、平成24年度中に新公益法人制度への移行に伴う公益認定申請を行う予定。

## 3 経営検討委員会の委員構成（敬称略）

こばやし 小林	はじめ 一	鳥取大学副学長、農学部教授、委員長
くらます 蔵増	やすのり 保則	鳥取県農業協同組合中央会参事
いぎ 井木	ひろこ 博子	弁護士
ゆぐち 湯口	なつみ 夏史	税理士
いりえ 入江	みちのり 道憲	公認会計士、鳥取県公益認定等審査会委員

「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へIJU! アグリスタート研修事業」の実施状況について

平成23年3月9日  
 経営支援課  
 森林・林業総室  
 水産課

1 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業

(1) 事業の活用状況

本事業を活用し、農林漁業及び食品加工産業において新たに231名(平成23年2月28日現在)の雇用が創出され、現場での実践的研修に取り組んでいる。

	事業名	助成対象者	雇用創出目標	採択数
農 業	鳥取県版「農」の新規就業者早期育成事業	農業法人、農業参入企業、農業者等	100名	80名 (うち国庫61名)
	就農研修支援事業	農地保有合理化法人等	40名	34名
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	食品加工業者	20名	16名
	計		160名	130名
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業	林業事業体	50名	58名 (うち国庫43名)
	木材産業雇用対策緊急支援事業	製材工場等の事業体	15名	19名
	計		65名	77名
水 産	漁業雇用促進緊急対策事業	漁業経営体	15名	24名
合 計			240名	231名

(2) H21採択者の研修終了後の定着状況(1年後(研修終了時)の状況)

新規就農者育成を目的とした就農研修支援事業を除く328名のうち、80名が研修を中止または研修終了後離職しており、現時点での定着率は75.6%。

【内 訳】

農 業	131名 / 177名 (74.0%)
林 業	55名 / 73名 (75.3%)
木材加工業	33名 / 37名 (89.2%)
漁 業	11名 / 20名 (55.0%)
食品加工業	18名 / 21名 (85.7%)
計	248名 / 328名 (75.6%)

【主な退職理由】

- 想像以上に業務が厳しかった
- 家庭の事情
- 他業種への転向、独立を希望
- 給料が安い
- 配偶者の働き場所がない

2 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業

(1) 事業の概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」)が、県内での就農又は農業法人等への就職を希望するIJUターン者等を研修生として雇用し、農業法人等を受入先とした実践研修を実施することにより、新規就農者及び担い手の確保育成を図る。

(2) 研修生の状況と今後の予定

- 第1期研修生 研修生12名のうち、6名が研修終了後(平成22年9月)に就農。
- 第2期研修生 本格研修実施中11名のうち、8名が研修終了後(平成23年4月)に就農又は研修継続予定。

○第3期及び第4期研修生

	第3期研修生	第4期研修生
研修期間	平成22年9月～平成23年8月	平成23年2月～平成24年1月
人数	9名(県外者7名、県内者2名)	10名(県外者6名、県内者4名)
現在の状況	9名全員が11月からの本格研修に移行し、機構の研修支援員や受入先の研修指導員、関係機関の指導・支援を受けながら、順調に実践研修中。	トライアル研修実施中。
今後の予定	3月 研修終了後の進路決定 4月以降 就農に向けた具体的準備(就農計画作成等) 9月 独立就農、研修継続等	4月 本格研修(10ヶ月)へ移行 7~8月 研修終了後の進路決定 9月以降 就農に向けた具体的準備(就農計画作成等)

※第4期研修生の年齢別人数

20代	30代	40代	50代	60代	計
4	2	1	2	1	10名

## 「第7回（平成22年度）鳥取県木の住まいづくりコンクール」について

平成23年3月9日  
森林・林業総室

### 1 コンクールの趣旨

県民に、木造建築の良さと様々な工夫を広く知っていただくことにより、よりよい木造建築の建設を促進し、県産材の需要拡大を図ることを目的として開催。

### 2 審査結果（書類審査1月31日、現地審査2月21日開催）

応募作品20点について、審査会（委員長：鳥取環境大学副学長 東樋口 護）を開催し、次のとおり決定した。

最優秀賞：1点

部門賞：5点

県産材賞（1点）、伝統技術賞（1点）、環境賞（1点）デザイン賞（2点）

区分	建築場所	応募者	区分	建築場所	応募者
最優秀賞	智頭町	(有)シェド建築設計室 鳥取市本町	環境賞	鳥取市	(株)建 販 鳥取市叶
県産材賞	湯梨浜町	(有)向井組 倉吉市上井	デザイン賞	鳥取市	平和建設(有) 鳥取市行徳
伝統技術賞	倉吉市	(株)荒井工務店 倉吉市下田中	デザイン賞	岩美町	(有)住まいる空間 三朝町大瀬

#### ※応募作品の概要

県産材の使い方・見せ方に工夫を凝らした住宅、伝統技術を活かした住宅、太陽光・太陽熱や自然風などの自然エネルギーを有効に活用した住宅など、様々なコンセプトの応募があった。

### 3 今後の取り組み

(1) 表彰式 平成23年3月18日（金）午後1時30分から2時まで

(2) 展示等 県内東・中・西部において、パネル展示（4月～12月）を開催するとともに、県ホームページへの掲載、イベントなどでの展示等により県民への啓発を行う。

#### 《参 考》

##### ○第7回鳥取県木の住まいづくりコンクールの概要

(1) 応募期間 平成22年10月4日～12月24日

(2) 対象建築物

①構 造：木造建築物

②用 途：県内で新築又は増改築された住宅、公共施設、事務所、レストラン、公民館等

③県産材使用量：10m<sup>3</sup>以上（リフォームの場合は3m<sup>3</sup>以上）

④竣工時期：平成20年4月1日～平成22年8月31日

(3) 応募対象者 施主、設計者、施工者

(4) 審査委員

鳥取環境大学副学長

東樋口 護

鳥取県産材活用協議会副会長

寺谷 寛

鳥取県住宅生産促進協議会会長

山下 卓治

鳥取短期大学生生活学科准教授

浅井 秀子

鳥取県建築技能近代化協会会長

渡辺 行雄

東部消費生活モニター協議会会長

外池美代子

鳥取県木造住宅推進協議会副会長

聲高 昌可

鳥取県木材協同組合連合会会長

前田八壽彦

##### ○鳥取県木の住まいづくりコンクールの応募状況の推移

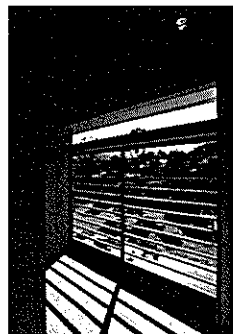
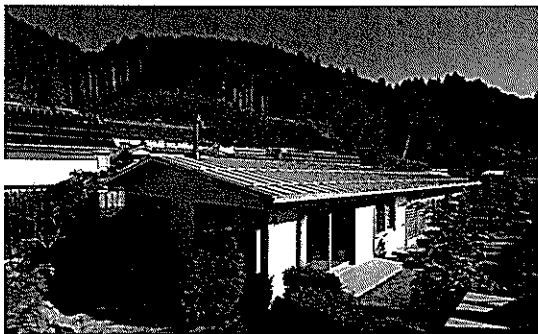
回（年度）	1回（H16）	2回（H17）	3回（H18）	4回（H19）	5回（H20）	6回（H21）
応募点数	37	30	22	21	18	20

## 第7回鳥取県木の住まいづくりコンクール知事表彰作品の概要

- 募集期間 平成22年10月4日～12月24日
- 応募総数 20点(戸建住宅19点、建築物1点)
- 審査員 委員長:東樋口 護(鳥取環境大学副学長)、浅井秀子(鳥取短期大学准教授)、山下卓治(鳥取県住宅生産促進協議会長)  
寺谷 寛(鳥取県産材活用協議会副会長)、外池美代子(東部消費生活モニター協議会長)、登高昌可(鳥取県木造住宅推進協議会副会長)  
渡辺行雄(鳥取県建築技能近代化協会会長)、前田八壽彦(鳥取県木材協同組合連合会代表理事会長)
- 審査方法 書類審査、現地審査により受賞作品を選定

**最優秀賞** : 有限会社シエド建築設計室(鳥取市本町)  
所在: 八頭郡智頭町智頭

昭和30年代に建築された木造住宅を、その良さを引き継ぎながら、当時のコンセプトと現代感覚を巧みに融合させ、二世帯向けの長寿命住宅に改修。



**県産材賞** : 有限会社向井組(倉吉市上井)  
所在: 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬



**デザイン賞** : 平和建設有限会社(鳥取市行徳)  
所在: 鳥取市鹿野町今市



**デザイン賞** : 有限会社住まいる空間(三朝町大瀬)  
所在: 岩美郡岩美町本庄



**伝統技術賞** : 株式会社荒井工務店(倉吉市下田中)  
所在: 倉吉市関金町関金宿



**環境賞** : 株式会社建販(鳥取市叶)  
所在: 鳥取市鹿野町今市





## 「春の緑の募金」及び「鳥取県植樹祭の開催」について

平成23年3月9日  
森林・林業総室

3月25日(金)から県下一斉に春の「緑の募金」運動が実施されるとともに、この期間中に「第57回鳥取県植樹祭」を開催し、森林を守り育てることの大切さを県民に呼びかける。

### 1 平成23年度春の「緑の募金」について

- (1)募金期間 平成23年3月25日(金)～5月31日(火)
- (2)実施主体 社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 小谷茂 鳥取県議会議長)
- (3)目標額 25,000千円(年間)
- (4)募金の種類 街頭募金、学校募金、家庭募金、職場募金、企業募金等
- (5)募金の使途
  - ・森林の整備(公共性の高い森林の整備、ボランティア活動支援等)
  - ・緑化の推進(地域緑化イベント、みどりの少年団活動への助成等)
- (6)街頭キャンペーン 募金運動の初日の3月25日(金)、ジャスコ鳥取北店、ジャスコ日吉津店において、みどりの少年団等で実施予定

### 2 「第57回鳥取県植樹祭」の開催について

- (1)開催趣旨 多数の県民の方々の参加による植樹活動を通じ、県民みんなで森林を守り育てる意識の醸成を図るとともに、健全な森林の育成には県産材利用が重要な役割を果たすことを理解していただき、緑豊かな郷土を未来に引き継ぐ。
- (2)テーマ 「育て大きくこの苗木 森の恵みで明るい未来」
- (3)日時 平成23年4月29日(金・祝)10時～15時
- (4)場所 八頭郡智頭町智頭「智頭町民グラウンド」ほか  
(※荒天会場 鳥取県立智頭農林高等学校体育館)
- (5)主催 鳥取県、智頭町、社団法人鳥取県緑化推進委員会
- (6)協力 智頭町森林組合、智頭町森林セラピー推進協議会、鳥取県立智頭農林高等学校
- (7)内容等(予定)

#### ◇記念式典

- ・オープニング みどりの少年団 団旗行進
- ・表彰

#### ○テーマ

最優秀賞：坂本<sup>さかもと</sup> 浄<sup>きよし</sup>さん(鳥取市在住)

優秀賞：国岡<sup>くにおか</sup> 秀憲<sup>ひでのり</sup>さん(八頭郡智頭町在住)

○緑化功労者(5団体以内：3月8日(火)に審査会を開催し、候補者を内定)

- ・森林・みどりへの思い発表  
智頭町立山郷小学校ほか
- ・代表記念植樹、参加者植樹

#### ◇森林・木にふれる催しなど

- ・こもれびの森散策(森のガイドによる解説)
- ・慶長杉見学(森のガイドによる解説)
- ・曲げわっぱ作り体験(県立智頭農林高校生徒等による体験指導)
- ・木工教室

#### ◇その他

- ・第31回全国豊かな海づくり大会及び第64回全国植樹祭の開催PR

# 森林整備事業競争入札制度の改正について

平成23年3月9日

森林・林業総室

県が発注する森林整備事業の入札制度について、入札参加事業者の応募状況及び施工能力等の実態を勘案し、次のとおり改正する。

## 1 入札制度改正の概要

【現行】(H21. 7月～)

	100万円	400万円	800万円
随意契約	限定公募型指名競争入札		制限付一般競争入札
	各総合事務所別 5者以上指名	全県型 10者以上指名	全県型 参加資格をポイント制により 上位50%以上の者が参加
	制限付一般競争入札 (H22. 4. 27～) (全県型で全者参加可能) (松くい虫等防除事業)		



【改正後】(H23. 4月～)

	100万円	300万円	600万円
随意契約	制限付一般競争入札 (松くい以外)		
	各総合事務所別	全県型	全県型 参加資格をポイント制により 上位50%以上の者が参加
	制限付一般競争入札 (松くい等防除事業)		
	全県型		全県型 参加資格をポイント制により 上位50%以上の者が参加

## 2 改正の要点

- ①限定公募型指名競争入札を廃止し、すべて制限付一般競争入札を導入
- ②松くい虫等防除事業についても600万円以上は入札参加資格をポイント制(※)により制限
- ③入札の価格帯について次のとおり変更

【松くい虫等防除事業以外】

100万円以上300万円未満 (各総合事務所別)

300万円以上600万円未満 (全県型)

600万円以上 (ポイント制による全県型)

【松くい虫等防除事業】

100万円以上600万円未満 (全県型)

600万円以上 (ポイント制による全県型)

※事業体の事業成績・福利厚生・労働災害防止等の取組を点数で評価

## 3 平成23年4月から施行

## 重点分野雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成23年 3月 9日  
農 林 水 産 部  
(全国豊かな海づくり大会推進課)

- 1 重点分野雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費  
(2月28日までに追加実施を決定した事業) 1,608千円

2 追加実施事業の内訳

(単位：千円)

事業名	H22年度における 雇用創出人数	H22年度 予算額	事業概要
第31回全国豊かな海づくり大会ボランティアセンター運営事業 (全国豊かな海づくり大会推進課)	2名	1,608	第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会においてボランティアとの協働、連携を図るため、ボランティアセンターを設置し、募集、連絡調整、研修等の業務を行う。
計	2名	1,608	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

# 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について

平成23年3月9日  
農林総合研究所

## 1 期日及び場所

平成23年1月19日（鳥取大学）及び2月23日（鳥取県庁）

## 2 目的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施。

## 3 実施方法

### (1) 評価対象

①平成18年度、19年度中に試験研究が終了した課題（事後評価対象） 38件

②来年度から取り組もうとする研究課題（事前評価対象～追加分） 1件

### (2) 評価方法

各試験課題について、概要説明と質疑応答を行い、外部評価委員一人ひとりが、各評価項目について5段階評価を行った。

各外部評価委員の評価の総合点の平均値により、判定を行った。

区分	評価項目	平均値	判定
事後評価 (15点)	①目的・目標どおりの技術・知見は得られたか。	12点以上	◎ 優れた研究で成果の普及活用も非常に良い。
	②技術・知見は優れているか。	12点未満 9点以上	○ 概ねよい研究、成果の普及活用も概ね良い。
	③成果が活用・普及されているか。受益者の数・割合が増えているか。	9点未満	× 反省すべき点が多く、成果の普及活用も不十分
	④広報・普及活動は適切であったか。		
	⑤残された課題への対応は適切か。		
事前評価 (15点)	①研究ニーズ等の内容・問題点が具体的かつ、明確で、課題解決の優先度は高いか。	12点以上	◎ 研究を実施する。
	②研究ニーズの将来性はあるか。	12点未満 9点以上	○ 研究内容・方法を見直して実施する。
	③研究計画・目標が具体的に適正か。	9点未満	× 実施を見合わせる。
	④生産者・消費者への効果が期待できるか。		
	⑤研究費以上の効果はあるか。		

・出席委員は11名中次の9名の方

区分	職業等	氏名
学識経験者	(独)鳥取県産業技術センター理事長	稲永 忍
	鳥取大学理事(研究・国際交流担当)・副学長	岩崎 正美
流通・経済界	(株)米子青果代表取締役社長	上田 博久
消費者	作家	松本 薫
	NPO 法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子
生産者	畜産農家	高力 房枝
	稲作農家	田中 正保
	(株)サカモト代表取締役	坂本トヨ子
	(社)境港水産振興協会顧問	米村 健治

## 4 評価結果の概要

区分	判定						合計	
	事前評価			事後評価				
	◎	○	×	◎	○	×		
農業試験場				8		6	2	8
園芸試験場				8		6	2	8
畜産試験場				4		4		4
中小家畜試験場				1		1		1
林業試験場	1	1		1	2	1	2	1
水産試験場				5	2	3		5
課題数合計	1	1		3	8	2	3	4

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

### <事後評価の高かった研究課題>

- 安心・安全・安定的な農産物生産のための土壌管理技術の確立（農業試験場）
  - ・米、大豆に含まれるカドミウム濃度予測式を作成し、カドミウム吸収抑制技術を確立した。汚泥コンポスト及び汚泥焼却灰の安全性等を確認し、農業場面での活用が進んだ。
  - 加里施用法について土壌分析値との関係を検討し、多くの水田ほ場で加里肥料を減らせた。
  - ・将来、カドミウムの食品規格基準が厳しく変更された際にも役立つ研究と高く評価された。
- 低コスト間伐材生産のための作業道の開設・伐出作業システムの確立と実証（林業試験場）
  - ・鳥取式作業道の開設、伐出工期を明らかにしようとした課題。
  - ・伐出作業における作業手順マニュアル化などで効率的かつ安全な作業手順が広く周知された。
  - ・全国的にも評価の高い低コスト林業を推進する鳥取作業道の普及に努めたと高く評価された。
- アカイカ資源生態調査（水産試験場）
  - ・アカイカの漁獲実態と移動生態を把握しようとした課題。
  - ・漁獲物組成の月別推移及び漁場の移動回遊傾向などが判明し、長期漁況予測が可能となった。
  - ・アカイカを効率的に漁獲して、安定的に一般消費者へ広く普及できる可能性が高く評価された。
- 湖沼増殖養殖試験（東郷池）（水産試験場）
  - ・東郷湖のシジミ資源を回復しようとした課題。
  - ・資源回復調査成果を増殖策として地元を示し、増殖策の実施などからシジミ漁獲量が増加した。
  - ・シジミ漁獲量の顕著な回復が見られたことが高く評価された。

### <事後評価の低かった研究課題>

- 圃場作業管理システムを活用した作業及び労務管理手法の確立（農業試験場）
  - ・鳥取大学等と共同で開発した「圃場作業管理システム」を使い便利の良い改良と現地実証を行った。
  - ・現在、県内の大規模な3法人が利用しているが、システムへの地図情報取り込みが簡易でないなどのために、普及が進んでいない。
  - ・今後、これらの解決に向けて鳥取大学と連携しながら、更なるシステムの改良を検討したい。
- 水田給排水技術の確立（農業試験場）
  - ・これまで、多くの労力を要していた田面の均平化作業を大幅に省力化するため、レーザーレベルによる新技術を実証し手引書を作成した。
  - また、水田の排水・灌漑機能を高めるため、既に設置されている暗きよを利用し、更に弾丸暗きよを組み入れたが、暗きよ管のみでの灌水には無理があり現場での普及に至っていない。
  - ・このシステムを元に改良した鳥取県型地下灌漑システムを確立し、現在、県中部において実証事業を実施中。
- トマトの生産安定技術の確立（園芸試験場）
  - ・トマトのハウス栽培の夏場の昇温抑制技術として、手動によるビニール開閉装置を開発した。
  - ・しかし、コスト高と手動の煩わしさから普及していない。
  - ・現在、この課題で得られた成果を生かして、設置コストを大幅に削減した散水による新しい技術開発に取り組んでいる。
- 高級ワイン用品種の選定と省力安定栽培法（園芸試験場）
  - ・消費者が求めていた高級ワイン加工用であり、本県での栽培に適したブドウ品種、2つを選定した。また、省力型で低コストの雨よけ栽培に取り組んだ。
  - ・しかし、試算から粗収益が低いことと、受益者が限定されていることから栽培面積の広がりが見られない。
  - ・今後は、試験を開始する際には、成果の普及性を今まで以上に留意したい。

農業試験場		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	評点			判定	
事後1	圃場作業管理システムを活用した作業及び労務管理手法の確立	H16~18	<p>&lt;目的&gt; 圃場管理システムを現場の要望にあわせた改良を加え、利用場面を広げる。</p> <p>&lt;成果&gt; 鳥取大学農学部との共同により、圃場一筆毎の情報(作付内容、作業管理内容)を白地図に色付け表示できる圃場管理システムの改良を行った。 現在、大規模法人で利用されている。</p>	評点	8.6
		主な委員の意見	<p>システムの内容がまだ未熟という(活用数が少なく)、研究費用に見合う充実度に乏しいように思う。</p> <p>もっと利用者の拡大、消費者側の研究をしてほしい。</p> <p>今後、システムの改良と普及を期待したい。</p> <p>活用が少なすぎる。これだけの研究がされているのだから、なぜ活用が少ないのかを検討し改善していくべき。</p> <p>活用と普及に力を入れて。全国のシステムとクロスし、農家の使いやすいものに。</p> <p>他の共同機関(他県)でも利用されているのでしょうか。連携を取りながら研究してほしい。</p>	判定	×
事後2	飼料イネの高品質・低コスト栽培技術の開発	H16~18	<p>&lt;目的&gt; 稲作農業者と畜産農業者が連携して、安全で安価な飼料を安定的に供給するため、飼料用イネの高品質、省力、低コスト栽培技術を確立する。</p> <p>&lt;成果&gt; 移植栽培から湛水直播栽培による省力化、湛水直播栽培での種子粉衣資材「鉄粉+焼石膏」利用による低コスト化、播種直後の除草剤使用と水管理による除草効果によるWCS品質安定化等が図られる鉄コーティング湛水直播栽培技術を開発した。 この技術で、平成20年:7ha 作付けされている。</p>	評点	10.9
		主な委員の意見	<p>研究費用が1,118万円と高額であるが、今後は開発された技術をいかに活用していくか。</p> <p>この研究を基として主食米にも是非取組んで成果を出してほしい。</p> <p>新飼料専用品種を用いた今後の検討も期待する。</p> <p>米作りの省力化、低コストは究極の課題、それに対応した優れた研究だと思います。引き続き継続していただきたい。</p> <p>コストダウン、直まきをどう普及していくのか。</p> <p>この調子で飼料用イネ、国内でどんどん増やしてほしい。</p>	判定	○
事後3	安心・安全・安定的な農産物生産のための土壌管理技術の確立	H15~19	<p>&lt;目的&gt; 環境に配慮しながら、安全で安心な農産物を生産するために、基盤となる土壌及び施肥管理技術を確立する。</p> <p>&lt;成果&gt; 1 米および大豆に対するカドミウム負荷軽減対策技術の確立 土壌分析値から米、大豆の子実に含まれるカドミウム濃度の予測式を作成し、カドミウム吸収抑制技術を確立した。 カドミウムリスクの高い地域で、リスクを低減する栽培技術として紹介し、栽培上の参考とされている。</p> <p>2 環境に配慮した水稻の施肥技術の確立 1) 汚泥コンポスト(集落排水+尿尿)及び汚泥焼却灰(公共下水)の安全性等を確認し、少なくとも8年間は基肥として活用できることを明らかとした。 現在、両資材とも農業場面での活用が進み、生産と需要とのバランスがとれている。</p> <p>2) 加里施用法について土壌分析値との関係を検討し、多くの水田ほ場で加里肥料を減らせることを明らかとした。 事業終了後に起きた肥料高騰に際して、肥料価格を抑えるため低加里成分肥料の栽培ごよみへの掲載及び普及を後押しした(県内3農協で低コスト肥料の採用。採用率100%。全国では11都道府県のみ)</p>	評点	11.9
		主な委員の意見	<p>研究発表の内容が専門的で理解しづらい。もう少し分かりやすく説明できないか。せっかくの安全の研究なので残念です。</p> <p>将来の国内外基準の強化に役立つ研究であり、高く評価される。</p> <p>一般消費者ではわからないところでの研究ですが、安心しました。こういったことも何かの機会に広報されると良いと思います。</p>	判定	○

農業試験場(続き)					
事後4	水田給排水技術の確立	H17~19	<p>&lt;目的&gt; 水田の水管理にかかる労働時間の短縮と深水管理を可能とする管理技術を研究する。</p> <p>&lt;成果&gt; レーザーレベラーを利用した水田傾斜均平化作業の実施について、利用計画手引き書をまとめた。 県東・中部の大規模法人、営農集団等で機械導入され、作業を実施されている。</p> <p>既設暗渠+弾丸(補助)暗渠による地下灌漑の効果が確認できた。</p>	評点	8.4
			<p>主な委員の意見</p> <p>基本的で重要な研究だと思いますが、今一つ目標設定がはっきりしていなかったよう根本的な研究目標が不明確である。(研究結果にも不十分と明記されている。) 研究目的をより明確にして、研究に取組まれることを期待する。</p> <p>畑地灌漑の水管理に暗渠を利用することに絞れば良いと考えます。</p> <p>水資源をいかに活用するかという視点は良い。水管理の省力化という点でも期待できる。もう一歩。 説明不十分にて分かりにくい。</p>	判定	×
事後5	水田の畑地化技術の確立	H17~19	<p>&lt;目的&gt; 水田転作における排水性の確保技術を確立する。</p> <p>&lt;成果&gt; 雨水等を迅速に排水するための技術として、レーザーレベラー等大型機械を利用しない簡易傾斜均平方法を確立した。 受託作業を行っている業者がある。</p> <p>既設暗渠の排水能力の復元(維持)する簡易な洗浄方法を確立した。 平成19年3月22日に特許出願し、現在審査中である。</p>	評点	9.6
			<p>主な委員の意見</p> <p>少ない予算内では期待される研究ではないか。将来的な必要性は生ずると思います。 説明不十分にて、どうしてこうするのが分かりにくい。</p>	判定	○
事後6	水田ビジョンを支援する地域特産物の栽培技術の確立	H17~19	<p>&lt;目的&gt; 市町村等が作成した地域水田ビジョンの地域特産物にあげられたマイナー作物のソバ、小豆、在来大豆等の安定栽培と種子増殖技術を確立する。</p> <p>&lt;成果&gt; 在来大豆について、大山町在来の2品種(白大豆、緑大豆)、三朝町在来の1品種(白大豆)が、有望ともみなし、品種登録申請を行った。 現在、大山町及び三朝町において、特産化に向けた栽培が行われている。</p>	評点	10.3
			<p>主な委員の意見</p> <p>美味しい豆腐にしてほしい。適正価格で美味しい豆腐は実は少ないので。 生産よりも今後は加工~製品のPRに努めてほしい。地域の特産品としては、今後大いに期待出来るのではないか。 機能性の高い大豆は非常に期待大です。</p>	判定	○
事後7	県産米の食味ランク特Aチャレンジ事業	H17~19	<p>&lt;目的&gt; 農家の所得向上を目指し、良食味米の栽培技術を確立する。対象モデル地域(伯耆、江府、日野、日南)</p> <p>&lt;成果&gt; 値が低いほどおいしいとされる玄米タンパク含有率について検討し、7.4%以下では評価は変わらないことを明らかとした。この結果に基づき、収量性を維持しながら食味の良い米を生産する穂肥用法を提案した。 また、農協、普及所の協力で「おいしい米づくり栽培マニュアル」をモデル地域の全戸に配布。栽培マニュアルにも一部掲載するなど良食味生産の取り組みに活用。</p>	評点	9.9
			<p>主な委員の意見</p> <p>「特A」に固執する必要はないと思う。むしろ、継続的に「A」以上であることをアピールする手もある。</p>	判定	○

農業試験場(続き)					
事後8	難防除雑草の効率的防除法の確立	H17~19	<p>&lt;目的&gt; 水稲作では、除草剤の効果が出にくい雑草や抵抗性を有する雑草が出始めているため、その対策を確立する。また、新規除草剤の効果確認等を検討する。 大豆作では、生態のよくわかっていない外来雑草が増加しているため、発生状況と防除技術を検討する。</p> <p>&lt;成果&gt; 水稲作では、SU系除草剤抵抗性雑草が日野普及所管内以外で発生が確認された。これにより、県内JAの栽培層が効果のある除草剤に変更されている。 また、新規除草剤は、実用性があると判断した38剤中12剤が県内JAの栽培層に採用されている。 大豆作では、茎葉処理剤の効果確認をし、県内JAの栽培層に採用されている。</p>	評点	9.8
		主な委員の意見	<p>外来種との戦いは大変だと思いますが、これからも頑張ってください。</p> <p>実用化されている様子がうかがわれる。大変重要な研究だと思います。今後も新しい成果を期待しています。</p> <p>栽培と除草(農薬)は追いかけてこですね。日々の研究に期待します。</p> <p>全体的に説明不足、成果が良くみえない。</p>	判定	○

園芸試験場					
試験研究課題	実施年度	目的、成果		評価結果	
事後1	鳥取ブロッコリーの早晩別適品種選定と特性解明	H16~18	<p>(目的) 秋冬どりブロッコリーにおける早生、晩生別品種のは種期別での品質、収量と収穫時期を調査し、有望品種を選定するとともに栽培特性を解明する。</p> <p>(成果) 鳥取県における秋冬どり作型のは種時期別の有望品種と収穫時期を明らかにし、10月から翌年3月出荷にかけての栽培体系を組み立てた。特に、低温期の花蕾のアントシアン発生がなく、花蕾の形状、締まりも良く品質良好な'SK3-084'、'グランドーム'を選定し、主要品種として定着した。</p>	評点	11.4
		主な委員の意見	<p>今後は周年栽培の研究をしていただきたい。</p> <p>他の課題についても言えるが、今後は、研究課題名を内容に即したものとする努力をお願いしたい。</p> <p>他の課題についても言えるが、今後は、Before→Afterの比較が出来るように報告書の作成をお願いしたい。</p> <p>生産者側にとっては利用が大幅に増えると思われ、これを普及していただきたい。</p>	判定	○
事後2	トマトの生産安定技術の確立	H16~18	<p>(目的) トマト、ミニトマトの優良品種の選定、耐病性台木選定による青枯病防除、ハウスのフルオープン化による夏期の着果率向上、栽培管理作業の快適化を図る。</p> <p>(成果) ハウスの換気方法を屋根フィルムを巻き上げ換気幅を広げることで、ハウス内気温は3℃低下し、抑制ミニトマトの着果率が向上、上物収量が増加した。</p>	評点	8.9
		主な委員の意見	<p>提案としては良いが、もう一つ効果を求めたい。</p> <p>肩換気のやり方に改善点はないのでしょうか。21万円のコストをもう少し低くすれば活用されるのでは。3度の低下で着果率アップはいい成果。</p> <p>散水による昇温抑制技術の確立と普及に期待。</p> <p>本研究成果を基にした屋根散水技術の開発を期待します。</p> <p>トマトづくりにおいて3度温度を下げる事の重要性、ハウス内のコントロールなど説明不十分</p> <p>将来の農業従事者の増加も見込んでさらに研究を進めていただきたい。</p>	判定	×
事後3	イチゴ新品種の特性比較と高設栽培技術の確立	H16~18	<p>(目的) 新しく開発されたイチゴ新品種の鳥取県における栽培特性解明を行うとともに、省力軽労化を図るため高設栽培の技術を確立する。</p> <p>(成果) (1)収量性が高く、果実品質が良好であり、鳥取県における栽培適性が高い有望品種'紅ほっぺ'を選定した。 (2)鳥取県でも生育、収量が良好で設置費用が安価で普及性の高い高設方式として「ピートベンチ方式」を選定した。 (3)先行して現地導入されていた田布施方式の高設栽培は収量が不十分で問題となっていたが、施肥量を従来の1.5倍とすることで収量を確保することができた。</p>	評点	9.0
		主な委員の意見	<p>「地産地消」という観点から、県内消費を目指しての方向でも良いのでは。「ピートベンチ方式」は成果あり。</p> <p>糖度、硬度のバラツキが大きいので、安定した生産技術の確立が重要でしょう。</p> <p>「ピートベンチ方式」を推奨した点を評価しました。</p> <p>目的をはっきりと</p> <p>栽培方法はとても良い研究だった。鳥取をイチゴ産地にするのも良いか。これからの期待します。</p>	判定	○



園芸試験場(続き)					
事後4	遺伝子組み換えによるナシ台木とネギの病害抵抗性品種の開発	H14~18	<p>(目的) 遺伝子組み換え技術を用い、ナシでは、台木に白紋羽病の耐病性遺伝子を導入し、白ネギでは、5~6月の抽苔期に出荷を可能にする分けつネギ‘坊主不知’にウイルス病耐病性遺伝子を導入し、画期的な耐病性品種を開発する。また、ナシ台木においては、病原菌接種による耐病性個体の選抜も試みる。</p> <p>(成果) (1)ナシ台木: マーカー遺伝子の導入には成功し、組み換え手法は開発できたが、目標の抗菌性遺伝子を導入することはできなかった。また、病原菌接種による耐病性個体選抜においては、四次接種試験まで行い、発病しなかった2系統を獲得することができた。 (2)白ネギ: ウイルス病抵抗性遺伝子を導入した遺伝子組換えネギを育成することには成功したが、この遺伝子を受け継いだ子孫を得ることはできず、育種母本の育成までには至らなかった。</p>	評点	10.4
		主な委員の意見	<p>白紋羽病克服の手段がない中で遺伝子組換えという手段を取られたこと自体は評価できる。(今後の活用では大切な基礎研究だと思う。)</p> <p>遺伝子組換えに関わる研究は、日進月歩で加速度的と理解しており、世界的に見ても食糧増産への貢献が大きい。</p> <p>ナシ、ネギを対象とした遺伝子組換え技術の確立に関して、基礎的な成果をあげたと判断されます。</p> <p>必要性が高い。</p> <p>活用されていないが、活用される時が来る。(現在の梨農家さんの悩みは病気との戦いなので)と思うので、さらなる研究をしてほしい。</p>	判定	○
事後5	バイオテックによる画期的鳥取オリジナル品種の開発	H14~18	<p>(目的) 「大玉二十世紀」、「花御所」のような食味を持つ早生柿、「日持の良い頂花咲き盆出しリンドウ」、「小球開花性・新奇性を持つユリ」を開発する。</p> <p>(成果) (1)ナシ: 倍数体を安定的に作出する方法を開発(特許出願)し、主要品種から117系統の倍数体を育成した。倍数体には自家和合性になり、大玉化する効果があり、有望系統の選抜を行った。 (2)カキ: 花御所に早生種を交配し、胚培養により交雑種を育成したが、良食味を持つ早生種を育成できなかった。 (3)リンドウ: 現地より優良系統を採取し、特性評価の高かった3系統の4倍体を育成した。 (4)ユリ: シンテッポウユリにユリ原種を交配し、胚珠培養を用いて313個体の雑種を獲得し、その中から小球開花性を持ち、花の品質に優れる1系統を選抜した。</p>	評点	10.6
		主な委員の意見	オリジナル品種の開発に役立つと考えられる基礎的成果をあげた研究と評価します。	判定	○
事後6	鳥取白ネギの産地強化と環境保全型農業の確立	H16~19	<p>(目的) 省力・低コスト・安定多収栽培技術と、施肥改善による環境負荷の軽減技術を確立する。さらに、土壌消毒とセンチュウ対抗植物(緑肥)を組み入れた安定多収技術を体系化する。</p> <p>(成果) (1)育苗時の亜磷酸資材の灌注処理が、健苗育成に有効であることを明らかにするとともに、初夏どりネギでトンネル被覆資材の保温・保湿性と2月中旬の植物体窒素レベルが花芽分化の進行に影響することを明らかにした。また、5月中下旬出荷の不抽苔系株分けネギ(坊主不知)の新系統の品種特性および栽培上の注意点を明らかにした。</p> <p>(2)植物寄生性センチュウが、ネギの連作障害の一因であることを明らかにし、土壌消毒およびセンチュウ対抗植物を輪作に取り入れた耕種的防除の有効性を示した。 (3)肥効調節型肥料の培養土内施用により、基肥窒素6割削減を可能にするとともに、悪臭の発生源となるネギの調製残渣が、緑肥・サツマイモの基肥となることを明らかにした。</p>	評点	9.7
		主な委員の意見	3中課題中、2中課題の成果が現場で活用されている点から見て、優れた成果をあげたと判断される。	判定	○
事後7	青ブドウブランド化に向けた実用化技術の確立	H15~19	<p>(目的) 青ブドウのブランド化を図り、特色ある産地を育成するため、青ブドウの新品種ハニービーナス、ロザリオビアンコを中心に、種無し化技術及び顆粒肥大技術の確立を行う。</p> <p>(成果) 青ブドウ品種ハニービーナスの種無し化は、種子の混入が多く種無し化困難とされていたが、ストマイ液剤20の散布とジベレリン・フルメットの混用液の開花前果房浸漬処理により可能となることを見出し、全国に先駆け技術確立した。また、ロザリオビアンコも同様の方法で、種無し化が可能になることを明らかにした。</p>	評点	11.1
		主な委員の意見		判定	○

園芸試験場(続き)				評点	8.1
事後8	高級ワイン用品種の選定と省力安定栽培法	H16~19	(目的) 地場産のブドウを原料とした本県ワイン産業の再生を図るため、高級ワイン用ブドウ品種の選定と儲かる省力栽培法の開発を行う。 (成果) 収量性とワイン品質から、白ワイン用ではサンセムヨン、赤ワイン用は甲斐ノワールを適品種として選定した。しかし、露地栽培ではブドウ収量が劣るため、雨よけ施設が必要であった。	評点	8.1
		主な委員の意見	産業につながることをしてほしいと思います。 受益者がごく一部に片寄っている。それなりの研究成果はあったにも拘わらず、普及は少なく今後の広がりも期待できない。→取り組みは不適切ではなかったか。 実数は低いですが、研究されたことは無駄ではなかったと思う。農家では単独には出来ません。	判定	×

畜産試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	性別別胚の農家実証試験	H17~18	牛の雌雄産み分け技術を普及するため、農家飼養牛に凍結した性別別胚の移植実証試験を実施した。凍結方法に超高速ガラス化法と最小容量冷却法の2種類の方法を検討し、後者で実用的な受胎率(53%)が得られた。これにより農家での凍結牛性別別胚の移植の実証展示が出来た。しかし、この方法には移植前の胚の融解に顕微鏡などの装置が必要で、農家の庭先での融解が困難な問題がある。そこで、H19年度から移植現場で凍結した性別別胚を融解出来る技術の試験を行っている。	評点	11.3
		主な委員の意見		判定	○
事後2	粗飼料多給型子牛育成試験	H16~18	濃厚飼料を制限しても十分な発育が確保できることを示し、購買者が好む理想的な子牛を育成する技術を確立する目的で、濃厚飼料制限・粗飼料多給型子牛の育成試験を行った。その結果、濃厚飼料を日量2kgに制限しても、良質な乾草を食い込むことで、黒毛和種正常発育曲線の標準値と同等の発育をし、筋張りがよく体高のある子牛が育成できることが確認された。この成果は、全農とつとりと関係機関が作成し取り組んでいる鳥取県和子牛育成技術マニュアル(通称M牛マニュアル)の参考データとして利用した。M牛マニュアルで育成された子牛は一般子牛より高値で取引される傾向があり、肥育成績も良好である。	評点	11.5
		主な委員の意見		判定	○
事後3	鳥取和牛高位生産支援技術の確立試験(超音波肉質診断技術の確立)	H17~19	精度の高い超音波肉質診断技術及び肉質の早期判定システムの確立試験を実施した結果、枝肉の知識を有する技術者であれば作成したスタンダード画像と診断のポイントを使って一定レベルの診断が可能であること、22ヵ月齢での脂肪交雑の診断を行うことで肥育牛の枝肉の格付予測が可能であることが判明した。	評点	10.6
		主な委員の意見		判定	○
事後4	フリーストール1群管理方式に対応した飼料給与技術の確立	H17~19	搾乳牛のフリーストール飼育において作業の簡素化及び飼料費の低減を図ることが可能な1群管理の飼養法について検討した。その結果、配合飼料個別給与システムを活用した1群管理において最も収益性を高める飼料給与法を確立することができた。	評点	9.1
		主な委員の意見		判定	○

中小家畜試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	畜糞と農作物残さの混合堆肥化試験	H18~19	特産物である白ネギの残さ有効利用を図るため、畜糞と混合することにより、良質堆肥製造法及び問題点の検討を行った。その結果、畜糞にネギ残さを混合することにより、堆肥化がより進むこと、比較的窒素成分が高いこと、冬期は夏期にくらべて堆肥化期間が約1ヶ月多く要することが判明。	評点	10.5
		主な委員の意見	とても考え方として良いものだし、成果も上がったわけで研究としては良いものであったわけです。これからに期待。研究の成果としては、達成されている。評価は十分に出来る。 研究目的、目標は良いと思う。野菜残渣の堆肥化は大切な課題。他の野菜残渣の応用も。	判定	○

林業試験場			
試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果
事前1 地下流水音探査法を用いた効果的山地災害対策のための技術開発	H23~25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所を避けた林道ルート計画が必要だが、崩壊の危険箇所を簡易で精度良く低コストで判定する技術は確立されていない。このような中、森林総合研究所において、地下流水音探査法により、簡易で精度良く低コストで崩壊危険箇所を予測する技術が考案された。本県は、森林総合研究所や長崎県、兵庫県との共同試験で、この技術の確立のための現場実証試験を行う。</li> <li>・本試験結果が実用化されると調査コストは従来の100分の1から10分の1以下までに抑えられる。</li> </ul>	評点 13.7
			判定 ◎
主な委員の意見		非常に期待できる研究と思われる。 大変重要な研究です。採択されることを期待します。	
事後1 広葉樹優良ポット苗木生産技術の確立	H17~18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹ポット苗木の病害を低減させるため、苗畑調査及び薬剤試験を実施し、冬期間の薬剤防除が病害の低減につながることを明らかにした。</li> <li>・コナラのルーピング(根巻き)苗の植栽試験を行い、ルーピング苗は健全苗に比べて新根の発生及び伸長量が劣ることを明らかにした。</li> <li>・下枝が少ないと商品価値の低いレッドロビン苗木に、BAP処理することで新しい枝を発生させることを可能にした。</li> </ul>	評点 11.3
			判定 ○
主な委員の意見		現場の要望に応えた。当初の課題は解決されている。	
事後2 竹林拡大における森林被害の実態解析防止対策	H17~19	竹が侵入した造林地の被害実態を明らかにした。竹林を皆伐し毎年夏場に再生タケを刈り取ることで4年間で再生タケが1/3量に減少することがわかった。また、薬剤注入による桿の枯殺では、地上部と地下部を完全に枯殺する実用的な処理方法を提示することが可能になった。	評点 11.0
			判定 ○
主な委員の意見		処理より活用を取組んでほしい。	
事後3 巻き枯らし間伐技術の確立	H17~19	巻き枯らしはナタ・竹べら等のかんたんな道具で通常の間伐の代わりになる可能性がある。しかし、巻き枯らし木は徐々に衰弱して枯死するため、その間にスギ・ヒノキの材質劣化害虫が増加するという不安があった。このため巻き枯らし間伐の工程とその後の材質劣化害虫の消長、間伐効果の検証を行った。その結果、巻き枯らしは通常間伐より簡便に行え、3年間の間、スギカミキリ、スギノアカネトラカミキリ、ニホンキバチなどの繁殖は認められなかった。また、下層植生の増加が認められ、通常の間伐と同程度の間伐効果が認められた。	評点 10.7
			判定 ○
主な委員の意見			
事後4 間伐が森林に及ぼす公益的機能増進効果の研究	H18~19	間伐を行うことにより樹冠で降雨が遮断される量を減らし、地面へより多くの雨水を届ける効果があることを明らかにした。また、土壌水の水質に関する季節変動を調べ、高温期には間伐強度に応じてCODが低下し水質が向上することを明らかにした。	評点 11.8
			判定 ○
主な委員の意見			
事後5 低コスト間伐材生産のための作業道の開設・伐出作業システムの確立と実証	H18~19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取式作業道の開設工程を明らかにした。</li> <li>・鳥取式作業道を利用して行われる車両系機械による伐出作業の工程を明らかにし、効率的な作業の進め方、作業手順をマニュアル化し、広く周知した。</li> <li>・伐出作業工程のなかで、特に運材工程は過積載の傾向があることを指摘し、安全対策について注意喚起した。</li> </ul>	評点 11.8
			判定 ○
主な委員の意見			
事後6 台風被害跡地の効率的な復旧方法の確立	H18~19	平成16年の台風被害を被った森林の実態を調べ、具体的な被害対策を提示した。また、被害跡地は天然更新が進行しているものの、経済的に価値の高い森林に回復するには植林が必要であることを指摘した。さらに、各種広葉樹の樹種特性を解明した。これら成果は新しい施策や広葉樹造林を推進するための基盤として活用されている。	評点 10.1
			判定 ○
主な委員の意見			
事後7 ドングリ虫害防止実用化試験	H18~19	虫害ドングリの農薬を使わない殺虫方法を見いだすため、温水処理の効果を調べた。温水処理は全ての条件下で殺虫効果が認められた。温水処理の実用化に向けて家庭用風呂の利用が可能であることを提案した。また、温水処理が発芽率の向上に寄与すること、芽生えの成長に影響を与えないことを明らかにした。	評点 11.2
			判定 ○
主な委員の意見			

林業試験場(続き)					
事後 8	鳥取県産在来品種スギの材質評価と利用技術の検証	H15~18	昭和40年代から積極的に造林された鳥取県産在来品種スギ(以下、在来スギ)が伐期を迎えており、出材量の増加が予想されるが、本品種の材質、強度性能に関しては未解明である。よって材質、強度性能を明らかにし、多方面での利用を考えるのに必要なデータの蓄積を行った結果、強度試験では、在来スギの曲げ強さの5%下限値が、国土交通省告示に定める無等級材の基準(22.2MPa)を超えることがわかった。	評点	10.4
		主な委員の意見		判定	○
事後 9	意匠性に優れた県産ロータリー単板の製造に関する研究	H16~18	県内森林資源を有効に活用した合板製造技術の確立を目指し、台風風倒被害材とロシアカラマツとの複合合板製造技術の構築及び「単板」と「丸棒」の効率的な生産技術について検討した。「もめ」(台風によって幹が揺さぶられて出来たシワ)の有無が合板の性能に及ぼす影響について調べた結果、曲げ強さへの影響は認められず、スギ添え芯板での「もめ」の存在は、合板の性能に影響を与えないことが明らかとなった。丸太をロータリーレースで切削した後に残る丸棒(剥き芯)をエクステリア製品として利用するため、変形の有無と程度、薬剤注入性、強度性能についてデータ蓄積を行った。	評点	11.4
		主な委員の意見		判定	○
事後 10	県産スギ材への高温乾燥法適応に関する技術開発	H16~18	高温乾燥によって生じる内部割れと強度との関係について明らかにするとともに、乾燥スケジュールについて検討した結果、曲げ強度は高温乾燥材と中温乾燥材でほぼ同程度であった。また接合強度においても高温乾燥材は未乾燥材に比べ高く、県内で行われている高温乾燥は、木材の強度に及ぼす影響は少ないことが分かった。また、仕上がり含水率20%を目標に乾燥スケジュールの改良を行った。	評点	10.6
		主な委員の意見		判定	○
事後 11	県産スギ材を構造部材として用いるための利用技術の開発	H17~18	スギ厚板間の滑りを抑制し剛性を高めるためにダボを用いて製作した木造住宅用耐力壁の面内せん断性能と、入手しやすく乾燥が容易な正角材を長さ方向に複合させた横架材の曲げ性能を検証した結果、【スギ厚板壁】では、面内せん断試験により壁倍率2.5倍以上の結果が得られた。また、【重ね梁】では、カシ材ダボに低い圧縮圧力での接着を併用することで、正角材の一体化が図られヤング係数を向上させることが出来た。	評点	11.4
		主な委員の意見		判定	○
事後 12	室内空調等に対応した県産杉内装用面材の開発	H17~19	実際の住宅でスギフローリング(人工乾燥材、床暖房施工)の隙間・反りの季節変動を明らかにし、スギフローリングの特徴や注意点を提示できた。また、フローリングの裏側に入れる溝の本数や深さなどの加工方法を工夫することで反りを軽減できた。さらに、住宅の保温・遮熱に対するスギ厚板の有効性を明らかにし、屋根・床での利用方法を提案できた。	評点	11.2
		主な委員の意見		判定	○

水産試験場		試験研究課題	実施年度	目的、成果	評価結果	
事後1	アカイカ資源生態調査	H14~18	<p>・アカイカ(標準和名ソデイカ)は、熱帯から温帯域に広く分布する大型のイカで、H10年ごろ漁獲量が急増し、現在では県東中部沿岸漁業の9~12月を支える重要な魚種である。</p> <p>・しかし、アカイカは近年まで漁獲資源として注目されていなかったため、その生態学的知見や資源学的知見は、調査を実施するまで非常に少なかった。</p> <p>・調査目的①アカイカの漁獲実態を把握→市場調査や標識船調査を行い、漁獲物組成の月別推移や漁場を把握した。</p> <p>・調査目的②移動生態の把握→標識放流を実施し、東側に移動する傾向及び夜間は表層、昼間は水深100m層付近を中心に回遊すること並びに水深100mの水温15度以上を好むこと等が判明した。</p> <p>・また、6月初旬の対馬海峡の水深10~20mの水温と赤いかの来遊量に正の相関あることが判明し、長期漁況予測が可能となった。</p>	評点	12.1	
				判定	◎	
		主な委員の意見	アカイカがスーパーに並ぶのを待ってます。 調査船の建造が待たれます。			
事後2	資源管理型漁業の推進(小型カレイ類だけが抜ける網の開発)	H17~18	<p>目的:本県の重要漁業種類である沖合底びき網漁業では、カレイ類(主にヒレグロ)の小型個体が漁獲、投棄され、資源に大きな影響を与えている。そこで、小型カレイ類のみを逃がす網の開発を行った。</p> <p>成果・課題:その結果、カレイ類を逃がす網を開発できたが、大きさによる選別には課題が残った。しかし、この網を使うことにより、ズワイガニ、ゴミ等を抜かすことが出来ることが判り、鮮度向上、ズワイガニの保護に有効と思われた。</p> <p>利用状況:アカエビ漁で一部漁船で使用されている。 課題対応:沖底全体への普及をめざし、水産総合研究センター開発調査センターによる実証試験を予定。</p>	評点	11.7	
				判定	○	
		主な委員の意見				
事後3	漁海況分析システムの開発	H16~19	<p>目的:漁業者をはじめとする県民に対して漁海況情報を迅速かつ視覚的に分かりやすく提供する。</p> <p>成果:海洋環境の変化によって卓越魚種の漁獲量や漁場が変化することが分かった。その年に生まれた0歳の魚がどれだけのかを迅速に推定する手法を開発。この方法によって今後の資源の増減予測が可能。</p> <p>利用状況:境港で毎年3回漁況予報を開催。 ・ホームページで水温分布や海流情報を情報提供(平成21年のページアクセス数 3434)。 ・学会・シンポジウム(発表件数 7回)、投稿論文2編 ・本システムによって推定されたマアジの資源量推定値が水産庁の資源評価に採用。 ・冊子をホームページに掲載し、漁業者に直接配布した(平成21年実績 82箇所)。</p> <p>・本調査結果を参考に漁業者はマアジ幼魚の獲り控えを行うようになった。(休漁回数 平成21年1回、平成22年2回)。 課題対応:本システムの利用マニュアルを本年度中に作成。 ・外部の研究者と平成22年11月16日に協議、モデルの修正。</p>	評点	11.4	
				判定	○	
		主な委員の意見	試験場だからこそできる貴重・重要な研究だと思います。			
事後4	新魚種育苗生産技術試験(メイタガレイ)	H17~19	<p>・S56年より検討されてきているメイタガレイ(ホンメイタ)をヒラメの次期対象種として種苗生産技術開発試験を実施した。</p> <p>・H17,H18は1万尾レベルの種苗生産を達成し技術開発を終了した(H19は施設工事のため卵が十分卵が得られなかった)。</p> <p>・H20は量産化試験に移行し、H21年の春に放流を実施した。</p> <p>・魚価の低迷とメイタガレイ一尾あたりの成長・単価の低さから栽培漁業対象種として厳しいという問題が浮上した。</p> <p>・H21からはヒラメの試験放流再開の関係で量産化試験を休止している。</p>	評点	10.5	
				判定	○	
		主な委員の意見	せっかく技術が確立されたところで残念だが、研究成果を応用してください。			
事後5	湖沼増養殖試験(東郷池)	H15~19	<p>・H12年に地元から県へシジミ回復の要請書が提出。</p> <p>・H13~15年にシジミ資源回復調査を実施し、成果をシジミ増殖策として地元へ提示。</p> <p>・H16~18年に、地元主体で実施されたシジミ増殖策の効果を検証するため、湖沼増養殖試験(湖内の環境とシジミ資源の把握)を実施。</p> <p>・シジミ増殖策により、シジミ資源が回復傾向、池の底質環境も改善傾向にあることを確認。</p> <p>・シジミ漁獲量もH16年の7トンからH18年以降200トン前後へ回復。</p>	評点	12.3	
				判定	◎	
		主な委員の意見	受益者が固定されている(漁業関係者)のが問題か。 もっと地元への流通が図られることを望みます。			

## 平成22年次の水産物の水揚状況(速報値)について

平成23年3月9日  
水産課

### 1 県内漁協の水揚状況(1月~12月)

沿海漁協の総漁獲量(属人)は14,111トンで前年と比べ10%増加し、漁獲金額は7,514百万円で前年と比べ1%増加した。

#### 【内訳】

- ・沖合底びき網は、アカガレイが1,257トンで1%増加、ズワイガニが1,231トンで7%増加、ハタハタが1,043トンで14%減少した。
- ・沖合いか釣り、ケンサキイカは730トンで24%増加、スルメイカは2,740トンで3%減少した。
- ・沿岸漁業は、サワラが273トンで33%増加、カワハギ類が221トンで32%増加、ハマチが522トンで7%減少、アジ類が470トンで1%減少した。

(単位:トン、百万円)

区分	漁獲		対前年比 (%)	対前年比 増減	主要魚種
	21年	22年			
沖合底びき網漁業	5,446	6,290	115	844	アカガレイ・ハタハタ・ズワイガニ
	3,823	3,988	104	165	
沖合いか釣り漁業	3,814	3,734	98	△ 80	スルメイカ・ケンサキイカ
	1,672	1,531	92	△ 141	
沿岸漁業	3,613	4,087	113	474	ハマチ・アジ・サワラ・カワハギ類
	1,914	1,995	104	81	
合計	12,873	14,111	110	1238	
	7,409	7,514	101	105	

(注)上段は漁獲量、下段は漁獲金額

(水産課調べ)

### 2 境港の水揚状況(1月~12月)

水揚量は118,535トンで前年同期に比べ、アジ、サバなどの漁獲減により537t減少した。水揚金額は15,363百万円で1,163百万円減少した。

また、クロマグロの水揚実績(漁期:6月6日から8月5日まで)は、水揚本数18,409本(前年比111.5%)、漁獲量654トン(前年比74.5%)、漁獲金額936百万円(前年比85%)となった。

(単位:トン)

区分	21年	22年	対前年比 (%)	対前年増減
アジ	36,442	28,621	79	△ 7,821
サバ	27,862	19,012	68	△ 8,850
マイワシ	6,123	3,498	57	△ 2,625
ウルメイワシ	5,881	8,481	144	2,600
カタクチイワシ	11,041	15,186	138	4,145
イカ類	954	258	27	△ 696
ベニズワイガニ	9,132	9,219	101	87
その他	21,637	34,259	158	12,622
水揚量 合計	119,072	118,535	100	△ 537
金額(百万円)	16,526	15,363	93	△ 1,163

(資料:(社)境港水産振興協会)

# 漁業所得補償制度について

平成23年3月9日  
水産課

平成23年4月から、国の制度「資源管理・漁業所得補償対策」により、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済の仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を構じ、コスト対策と合わせた総合的な所得補償制度が始まります。

## 1 制度の概要

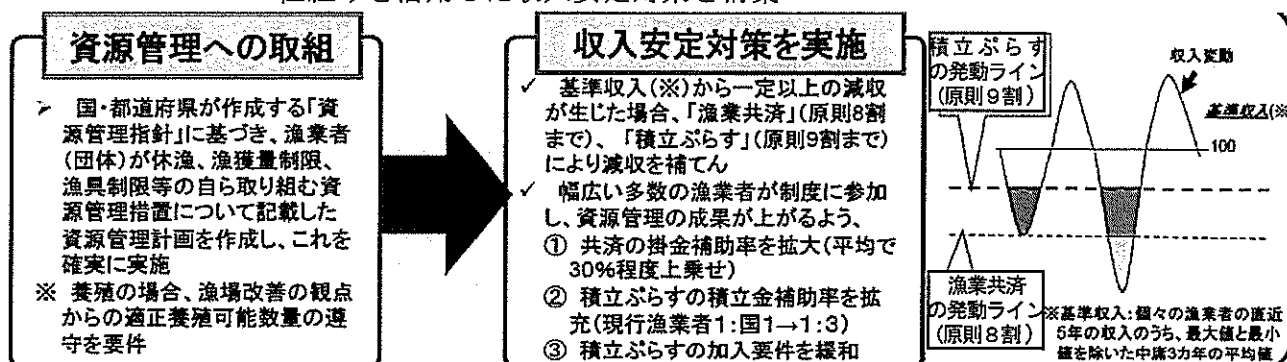
### (1) 漁業における所得補償の考え方

$$\text{「所得」} = \text{「収入」} - \text{「コスト」}$$

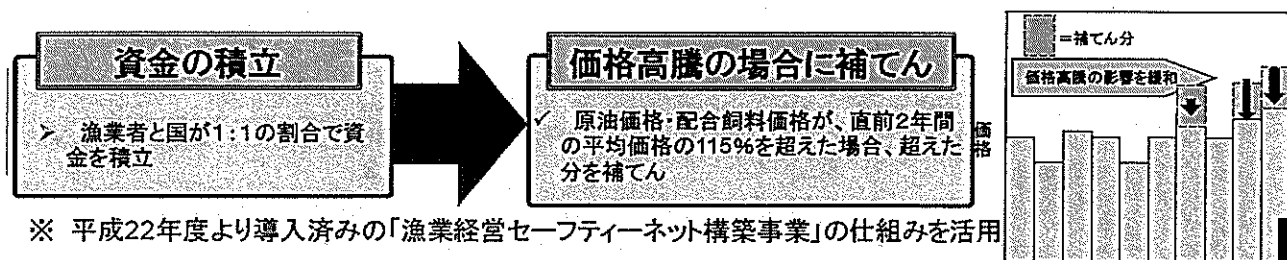
①収入安定対策                      ②コスト対策（燃油等）

### (2) 所得補償対策の内容

①収入安定対策：資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象として、漁業共済・積立プラスの仕組みを活用した収入安定対策を構築



②コスト対策：「漁業経営セーフティーネット構築事業」により、燃油や養殖用配合餌料の高騰が漁業経営に及ぼす影響を緩和。



### (3) 収入安定対策の進め方

- ・国、県は水産資源の管理のあり方についての基本方針を定めた「資源管理指針」を策定
- ・漁業者は、「資源管理指針」に基づき、魚種または漁業種類毎に資源管理計画を策定
- ・各県ごとに資源管理協議会（構成は県、漁業者代表、共済団体）を設立し、参画漁業者の計画の履行状況を確認

## 2 本県の取組

### (1) スケジュール

4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源管理指針の策定（国、県）：策定作業中</li> <li>・資源管理協議会の設立：規約策定、委員の人選等の作業中</li> </ul>
4月上旬～ (平成23年度の漁業共済契約更新と合わせ随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源管理計画の策定：各漁業協同組合においてとりまとめ中（計画の内容は休漁日の設定などを予定）</li> <li>・所得補償制度のスタート：最も早い地区は4月上旬</li> </ul>

### (2) 参画予定経営体数

- ・本県では約460経営体（全体の約56%）が参画予定

# 「食の情報発信ホームページ」の開設について

平成23年3月9日  
食のみやこ推進課

食のみやこ鳥取県の食の魅力を県内外に積極的に情報発信し、県民に鳥取県の食の良さを再認識していただくとともに、広く全国の方に鳥取の食を知っていただき、来県や購入・飲食等につなげることを目的として、食の情報発信ホームページを平成23年4月に開設します。

- 1 サイトの名称 「食のみやこ鳥取県」ホームページ
- 2 サイトの開設等
  - ・ 緊急雇用創出事業により非常勤職員を雇用し、鳥取県ホームページ（とりネット）内にホームページを作成。
  - ・ 平成22年度予算：1,328千円（「食のみやこ鳥取県」ホームページ情報発信事業、22年11月～）
- 3 ホームページの狙い
  - ①鳥取県の食の情報(特産物、料理、イベント等)発信機能の充実。
    - 鳥取県の食の良さを再認識してもらうとともに、誘客や購入・飲食等の促進につなげる。
    - ※取材等によるタイムリーな情報を紹介し、楽しく読めるような工夫を図る。
  - ②県の施策情報(特に支援・各種補助金制度等)にアクセスしやすくする。
    - 企業や県民の方への募集・支援情報(食のみやこ推進サポーター登録、ふるさと認証食品制度、特産品コンクール、各種補助金制度等)を検索しやすいように掲載。

## 4 サイトの主な内容

とっとりうまいもん紹介	鳥取の食材やご当地料理等の紹介
食のイベント	県内の食に関するイベントを掲載
「鳥取の食」買いたい！ 食べたい！	食材・料理が購入・飲食できる情報があるホームページへのリンク
県の施策	食のみやこ推進課及び市場開拓課を中心とした、食に関する事業の紹介
募集/助成	上記の県の事業のうち、募集・助成制度に関する情報を掲載

## ○サイトのトップ画面イメージ

現在の位置：市場開拓局 → 食のみやこ鳥取県

